

さつま交通観光株式会社 2021 年度運輸安全マネジメント会議（内部監査）

日時：2022 年 3 月 31 日 9：00 会社会議室

参加者：内部監査委員会 社長・亀澤課長・藤井運行管理・下村運転士・竹之内運転士

・2021 年度総括

新型コロナウイルス感染症拡大のなかほとんどの仕事がキャンセルになり運行が少なかったが、その中でも事故は発生している。

社員全員が安全な運行のために何が必要か考え、意見を出し、前向きに取り組んでいくことが重要。会社も安全に関する投資については積極的に行っていかなければならない。

2021 年度輸送の安全目標達成状況

1. 重大事故件数 0 件
2. 人身傷害有責事故件数 0 件
3. 対物有責事故件数 0 件
4. 自損事故件数 1 件
5. 飲酒・寝不足運転 0 件

2022 年度輸送の安全目標

1. 重大事故件数 目標 0 件
2. 人身傷害有責事故件数 目標 0 件
3. 対物有責事故件数 目標 0 件
4. 自損事故件数 目標 0 件
5. 飲酒・寝不足運転 目標 0 件

● 目標達成状況

安全目標に対して自損事故 1 件発生のため 100%の達成には至らず。

事故発生後ただちに防止策を検討した。

次年度の必達に向けて社員一丸で取り組む。

● 内部監査

安全管理の取組み状況自己チェックと社内監査規定により各項目を順次確認。

- ・前回チェックリストで問題点になっていた事項についてすべて対応されていた。
- ・社長は引き続き安全に関する投資を積極的に進めていくことで合意。

● 乗務員からの要望と対応について

- ・車庫照明の設置→来年度補助金を使い車庫および洗車場所への LED ライト設置
- ・バス路肩等が暗い→LED へ変更
- ・休憩時間の延長→9 時間以上を目標に配車する。
- ・車両入れ替え→コロナ過で経営状況が極めて厳しい。翌々年度以降に実施する。

社内監査規定

(目的)

この規定（以下「本規定」という）は輸送の安全を確保するため、安全マネジメントの実施状況等を点検するため輸送の安全に関する内部監査の実施要領を定める。

(実施要領)

内部監査の基本的要領は次に定める。

1. 実施責任者
安全統括管理者及び運行管理者、事故防止対策委員が実施するものとする。
2. 最低一年に一度以上実施する。ただし重大事故及び災害等で事故が発生した場合は緊急に実施する。
3. 報告・改善
安全統括管理者は改善すべき事項が認められた時はその内容を速やかに経営トップに報告するとともに輸送の安全の確保のために必要な方策を検討し是正措置を講じること。

(監査内容)

内部監査の項目については次の通りとする。

1. 規則帳簿類の整備
 - ① 運行管理規定
 - ② 整備管理規定
 - ③ 安全管理規定
 - ④ 運行管理者・整備管理者の選任及び選任届及び定期研修の受講状況
 - ⑤ 乗務員台帳
2. 運行関係
 - ① 点呼簿・乗務員記録簿
 - ② チャート紙の保管及び解析指導
 - ③ 事故報告書
 - ④ 経路調査票
3. 異常気象時等による措置
 - ① 気象情報、道路状況の収集と把握
 - ② 暴風雨警報等の伝達方法の整備
 - ③ 避難箇所の指定と依頼、連絡方法
 - ④ 運行中止の指示、連絡方法
4. 過労防止
 - ① 拘束時間の限度と休息時間の確保
 - ② 運転時間の限度と休息時間
 - ③ 時間外、休日労働の限度
 - ④ 交代運転者の配置基準
5. 休息場所及び仮泊施設
 - ① 施設の保守管理

② 寝具、設備等の衛生維持管理

6. 車両管理

- ① 定期点検の計画、実施状況及び点検記録簿の記録、保管状況
- ② 日常点検の実施状況
- ③ 車両台帳の記録、保管
- ④ 現車確認、手入れ状況、消火器、救急箱等保守管理状況

7. 健康管理

- ① 健康診断の受診情報及び結果の把握、個人指導
- ② 健康状態の把握、疾病、疲労、薬物服用等のある乗務員の乗務禁止

8. 乗務員の指導

- ① 事故防止について指導、助言状況
- ② 事故惹起者に対する指導
- ③ 飲酒運転防止についての指導
- ④ 事故発生時、テロ発生時の連絡体制、指示体制
- ⑤ 適性診断の受診及び結果に基づく指導
- ⑥ 個人指導及び特別指導の状況、記録

9. 苦情処理

- ① 苦情処理台帳の整備及び苦情についての対応状況
- ② 苦情に対する乗務員指導